

八重瀬町 認可保育園・認定こども園・認可外保育園・放課後児童クラブにおける対応について

保育PCR検査受検（個人で無料民間PCR検査場も可）

無症状

- PCR検査を受検できない場合は、5日間の自宅待機
又は
- 検査結果で陰性判明しだい登園・出勤等再開
（既感染者で自宅療養終了日から1か月程度経過している場合はPCR検査受検可）
【PCR検査は陽性者と最終接触日を0日目として2日後受検を推奨】

（自宅待機期間については、最長5日間保育料減免）

※本検査では医療用抗原検査は対象外とする。

施設内で感染者発生

保育所等内で陽性者と
接触（同じクラスに感
染者発生など）

有症状

- 登園・出勤等自粛、医療機関を受診／検査
又は、（軽症の場合）医療用抗原検査キットで検査（小学生以上）
- 陽性となった場合
発症日を0日目として10日間（無症状の場合は検体採取日を0日目として7日間）の自宅療養（保健所から指示等された期間）（保育料等減免）
- 陰性となった場合
陰性の場合、解熱後24時間経過後から施設利用再開。（保育料等減免）